

報告第 39 号

文化財保護法第 94 条の未届けによる工事着工について

このことについて、別紙のとおり報告する。

平成 27 年 2 月 26 日

小城市教育委員会 教育長 今村 統嘉

提案理由

平成 26 年度佐賀土木事務所発注工事において、文化財保護法第 94 条に規定されている事前通知を行わないものが発生した。

小城市文化課からは、再三の催告を実施していったが、対応がなされなかった。

その経過について報告するもの。